

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	令和4年度第2回武蔵村山市行政評価委員会
開 催 日 時	令和4年10月6日(木)午後1時55分から午後4時6分まで
開 催 場 所	403集会室
出席者及び 欠 席 者	出席者：坂野委員長、栗原副委員長、清委員、中澤委員、石川委員、 原田委員 欠席者：なし 事務局：行政管理係長、行政管理係主任 説明員：文化振興課長、文化振興課生涯学習係長、学校教育担当部長、 教育指導課指導・教育センター担当課長、教育指導課指導係長、 教育指導課教育支援係長
報 告 事 項	令和4年度第1回行政評価委員会の会議結果について
議 題	1 事務事業の外部評価について 2 行政評価委員会としての意見整理 3 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1 行政評価の評価結果の審議について 「No.13 地域未来塾事業」、「No.11 巡回相談員配置事業」及び 「No.12 英語検定事業」について、外部評価を実施した。 議題2 行政評価委員会としての意見整理 第1回会議で審議した事務事業2件に係る外部評価(案)について 確認し、以下のとおりとした。 ○No.10 市内循環バス運行経費補助事業 … 委員の意見を踏まえ、次回の会議で修正案を提示することとした。 ○No.4 創業支援事業 … 委員の意見を踏まえ、次回の会議で修正案を提示することとした。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)  (発言者) ○印=委員 ●印=説明員 ■印=事務局	報告事項 令和4年度第1回行政評価委員会の会議結果について 令和4年度第1回行政評価委員会の会議結果について、会議資料に基づき事務局から報告した。 会議録については、修正等があれば10月13日(木)までに事務局へ連絡することとした。  【質疑・意見等】 ○ 特になし。  議題1 事務事業の外部評価について 事務事業の外部評価について、会議資料に基づき事務局から説明した。  【質疑・意見等】 ○ 特になし。

**No. 1 3 地域未来塾事業**

○ 地域未来塾事業の概要及び内部評価について、説明をお願いします。

● それでは、資料『令和4年度行政評価 外部評価の対象事務事業』14ページの事務事業評価調書に沿って説明する。

本事業は、家庭での学習が困難である等、学習習慣が十分に身につけていない市内小中学校の児童生徒を対象に、地域住民等と連携し、夏休みや放課後等に学習支援を行い、学習習慣の確立や基礎学力の定着等を図ることを目的としている。

具体的な事業内容については、各小中学校の考え方や学習支援員との調整等により、開催時期や時間数、対象科目、対象学年等を決定し実施している。

対象者については、学校によって、希望者全員や学期末等の成績を見て学習の定着が不十分な児童生徒などとしている。

次に、評価指標については、市内小中学校14校全校での実施を目標としており、令和2年度は8校、令和3年度は11校で実施している。

事業費については、令和3年度は実施校が増えたことから、令和2年度と比較し103万円の増となった。なお、東京都地域学校協働活動推進事業実施要綱の規定により、東京都から補助対象経費の3分の2以内の金額を補助されている。

続いて、所管課の評価についてである。

事業の妥当性については、東京都地域学校協働活動推進事業実施要綱において、事業実施主体は区市町村とし、事業の一部を適当と認められる社会教育団体等に委託して行うことができるとされているため、市の関与が必要であるとしている。

また、事業実施校へのアンケート調査によれば、児童生徒にとって良い取組であるとの意見が多く、市民のニーズに適合しているとしている。

市民との協働については、学習支援員の募集に当たり市民に広く周知し、市民等の協力によって事業を実施している。

続いて、有効性についてである。

令和4年度において、評価指標の目標である全校での事業の実施が達成できる見込みであり、事業実施校からの評判も良いことから、廃止・休止とするのは市民への影響が大きいとしている。

また、事業実施校へのアンケート調査によれば、本事業は高い評価を得ており、施策への貢献度は適切であるとしている。

最後に、効率性についてである。

民間委託等については、実質的には困難であるが、社会教育団体等が責任を持って学校等との調整を含め適切な事業運営が可能であるならば検討の余地があると考えている。

事業費の更なる削減については、学習支援員の確保が課題となっており、必要に応じて時給の引上げも検討すべきと考え、困難であるとしている。

他に類似事業がないことから、統合が可能かについては非該当としている。

続いて、令和3年度の実績についてである。

令和3年度については、小学校6校、中学校5校の計11校で実施しており、延べ参加者数は5,404人、延べ実施日数は307日であった。令和2年度と比較して、実施校は小学校3校の増、延べ参加者数は106人の増、延べ実施日数は24日の増であった。

事務事業の推進に当たっては、学習支援員の確保、学校の年間計画との兼ね合い、調整等の中心となる副校長の人事異動に伴って実施が困難となるなどの課題があると認識している。

令和4年度については、9月末現在で小学校7校、中学校4校の計11校で実施している。

残りの小学校2校及び中学校1校についても、9月以降に実施予定であるとの回答があった。

なお、人材確保の課題に関しては、改善に向けて各学校の学校長及び副校長による意見交換、情報共有等を行っている。

所管課からの説明については、以上である。

#### 【質疑・意見等】

- 学習支援員の募集は、各学校で個別に実施しているのか。
- そのとおりである。また、市においても、年1回、市報及びホームページに掲載して募集している。
- 各学校で求める人材に応じて募集要項を決定し、募集しているという理解でよいか。
- そのとおりである。
- どのような方を募集しているのか。
- 事業開始当初は、地域の住民が中心であり、非常勤の教職員の知人を紹介してもらったこともあった。最近では、一部の学校において、その学校を卒業した現役の大学生を募っており、順調にしているとの報告を受けている。
- 事業を拡充させるには人材確保が課題となるが、大学生を中心に募集することによって解決できるのか。
- 全ての学校長には確認していないが、有効性の高い方法であると認識している。しかしながら、継続して人材を確保できるという保障

はないため、学校長及び副校長と調整し、今後の運用について検討していきたい。

○ 学校によって教科、教材等は異なっているとのことだが、学校と学習支援員との協力体制について伺いたい。

● 詳細を把握できていないが、学校で対象学年、教科、教材等を指定している場合は、学習支援員と調整した上で、使用する教材を用意することもあると聞いている。

○ 学校としては、本事業を評価しているのか。

● 令和3年度から新たに事業を実施した学校長からは、教員や保護者からの評判が良いとの報告を受けており、本事業は一定の評価を得ているものと捉えている。

○ 本事業は、全ての小中学校を対象に実施すべきものであり、所管課が中心となって学習支援員の確保に努めるなど、効果的な運営を図り、全校での実施を目指して積極的に推進していくことを期待したい。

● 事業開始当初から学習支援員の確保には注力しているが、継続的に確保することが課題となっている。大学生の確保が順調であることから、今後は、うまく運用して人材確保の方法を確立させていきたいと考えている。

○ 今後、その取組がうまく循環することを期待したい。また、児童生徒は、卒業生である大学生に親近感を抱きやすいため、学習への興味や関心につながると思料する。

○ 各学校における事業の実施期間について伺いたい。

● 中学校においては、おおむね9か月から10か月程度の期間で毎月実施する傾向である。一方、小学校においては、夏休みや年度末のみといった短期間で実施する傾向である。これは、各学校の実情に応じたものになっていると認識しており、夏休みや年度末のみという短期間であっても学年の総復習という形で実施されており、一定の意義はあると考えている。

○ 長期間にわたり実施している小学校はあるのか。

● 9か月間実施している小学校もある。

○ 実施期間に違いがあるため、積極的に取組を実施している学校における実施効果を検証し、各学校に周知することが望ましい。

○ 参加する児童生徒はどのように選出しているのか。

● 具体的な選出基準は把握していないが、各学校によって対象とする児童生徒は異なっている。一例として、小学校においては、5年生及び6年生のみという学校や、中学校においては、全学年で実施し、年度末は3年生のみという学校もある。

また、学習習慣が確立していない児童生徒に対して、保護者と調整した上で参加を促す学校もあると聞いている。

令和3年度に新たに実施した小学校においては、1年生から6年生までの全学年で参加者を募り、全体の32%の児童が参加したと報告があった。

○ 学校側が参加する児童生徒を選出して、学習支援員による学習指導を行っているのであれば、学校教育が担うべき責任を本事業に押し付けているように感じる。それで人材確保ができないというのは当然のことと思料するが、そのような傾向はないか。

● そのような認識はない。本事業の趣旨では、経済的な理由等により家庭での学習が困難である児童生徒を対象としているが、その他の児童生徒にも広く周知して参加者を募っている。

○ 経済的な理由で児童生徒に教育を行えない保護者が頼る制度というのが本事業の趣旨であるため、学校教育の責務を果たせないものを本事業に押し付けるというのであれば本末転倒である。

○ 本事業を所管する文化振興課は、学校教育の所管ではなく、あくまで地域教育や家庭教育を支援するという立場であると認識している。

また、どこまでが学校教育で、どこからが家庭教育であるかの線引きは非常に難しいが、本事業は、所得や社会条件による教育格差の解消のため、地域教育や家庭教育を補完する制度であることは適当であると思料する。

○ 事業の趣旨は理解できるが、児童生徒の選出基準が曖昧なのではないか。参加者と不参加者の間で公平性は確保されているのか。

● 学校が参加者を選ぶこともあるが、基本的には希望する児童生徒が参加している。

中学校においては、夏休みまでは参加者が多い傾向にあるが、2学期以降は塾へ通うため、減少する傾向にある。しかし、令和2年度に学校に対して実施したアンケート結果では、最後まで参加した生徒の全員が希望校に合格したとの回答もあった。

○ 希望者が参加できる仕組みなのか、学校が参加者を選出しているのかは確認した方がよい。

● 参加者を選出しているのは小学校1校と把握している。

○ 学校が参加者を選出する場合、本人や保護者への声掛けは慎重に行うべきである。

● その点は認識している。

○ 本事業は、学校以外で行う学習の習慣化をサポートするものであり、成績の良し悪しは総合の結果である。

よって、本人又は保護者からの希望により参加者を募ることを原則としつつ、学校から参加を提案することは許容されるものと思料する。

○ 事業の実施に当たり、学校との取り決めがあれば伺いたい。

● 武蔵村山市地域未来塾実施要綱第2条に基づき事業の内容を小中

学校の校長と協議し決定することとしている。

- 具体的にどのような内容を協議しているのか。
- 予算の範囲内での実施を依頼し、各学校で実施内容を検討することとしている。
- 事業の実施内容は事前に報告を受けているのか。
- 事前報告においては、大まかな実施時期や教科を報告してもらい、事後報告においては、参加人数等の詳細な実施内容について学校ごとに毎月報告してもらうこととしている。
- 本事業に参加した児童生徒と、参加していない児童生徒の間に不公平感が生じなければ良い取組であると考ええる。
- 小学校3校において実施できていない理由を伺いたい。
- 学習支援員の確保が困難であったこと、本事業の取組を学校の年間計画に登載していなかったことが要因と聞いている。
- 未実施の小学校は児童数が比較的多いものと見受けられるが、将来的には本事業を実施する意思はあるのか。
- 令和4年度に実施する方向で準備しており、その目途が立っている。
- 本事業の所管は文化振興課であるが、学校教育の所管は教育指導課、学童クラブは児童福祉部門が所管するなど、様々な部署が児童生徒に携わっている。  
そのため、例えば、学童クラブに通所する児童を対象に、1部屋を活用して児童が勉強できるように学習支援を行うなど、各所管で協力し合うことで、取組の拡充が可能になると思料する。
- 最も懸念していることは本市の学力の低さであり、東京都内で最下位であり、全国でも学力の低いまちであると聞いているため、本事業を推進して、本市の学力の向上につなげていくことを期待したい。
- 昔は、市立小中学校を卒業し都立高校に進学するということが当然とされていたと思料するが、現在は私立小中学校に進学する児童が増えていることから、本事業の取組により、本市の学力の向上を期待したい。
- 各小中学校の卒業生である大学生の学習支援員は、児童生徒のロールモデルとなり、大学進学への興味の醸成につながり、将来を見据えた思考力が備わるなどの効果も期待できるため、より良い循環が働いていくものと思料する。
- 人材確保に苦慮していることに関して、学習支援員への謝礼など金銭面での課題があるのか。
- 謝礼は1時間2,000円であり、現在のところ謝礼額について課題として捉えていない。しかしながら、更に人材確保が困難になった場合においては、大学生などから話を聞いた上で、謝礼額の引上げも検討する必要があると考えている。

○ 中学校において、本事業に参加した生徒が希望進学先に合格したとのことだが、小学校における効果を伺いたい。

● 令和3年度に実施した各小学校へのアンケートの結果の一例として、「学習習慣のない児童が自ら計画を立てて学習を進めるようになった」、「参加児童の学力向上が見られた。今後も継続してほしい。」などの回答があった。

○ 各学校の取組に差があることから、それぞれの実績報告に基づき効果検証を行い、最も効果的な実施方法を全ての学校に共有することにより、本人や保護者への周知の際においても有効性が高まる。

○ 昔は、学習が遅れている児童生徒には、教員が放課後に指導しており、本事業は児童生徒、教員にとっても非常に良い制度であるため、今後も継続すべきである。

○ これまでの話をまとめると、本事業は、家庭での学習が困難である児童生徒を対象に、学習支援を実施することにより、学習習慣の確立や基礎学力の定着に寄与するとともに、地域教育や家庭教育を補完する場であることから、今後も継続すべき事業である。

他方、学習支援員の確保が課題となっているが、その募集方法は学校によって異なっていることや、参加者の選出方法や実施期間などの事業の実施方法についても学校の実状に応じたものとなっており、取組に差があるため、効率性や公平性の観点からは疑問が残る。

よって、より効果的な運営を行うため、対象学年や実施期間によって実施効果にどの程度寄与しているかなど各学校の実績を分析した上で、最も効果的な実施方法を共有し、人材募集や参加者の選出方法等に反映させるなどの見直しを行っていくことが望ましい。

#### No. 1 1 巡回相談員配置事業

○ 巡回相談員配置事業の概要及び内部評価について、説明をお願いする。

● それでは、資料『令和4年度行政評価 外部評価の対象事務事業』12ページの事務事業評価調書に沿って説明する。

本事業の目的は、武蔵村山市特別支援教育巡回相談員設置要綱に基づき、巡回相談員が市立学校に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対しての行動観察を行い、専門的な見地から助言又は援助を行うことで、個に応じた支援を行うとともに、市立学校の特別支援教育を推進することである。

巡回相談員は、要綱第3条の規定により、教育委員会が委嘱又は任命しており、学識経験者、臨床心理士、都立特別支援学校の特別支援教育コーディネーター、市立特別支援学級・特別支援教室教諭、就学相談員、教育特別相談員等で構成している。

市立学校・都立学校の教員以外は1時間単位の謝礼を支出しているが、選出区分により謝礼額が異なっている。

具体的な職務内容については、武蔵村山市教育委員会の求めに応じて、市立学校を訪問し、同校に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対しての行動観察を行い、その結果を踏まえて、特別支援教育に関し、専門的な見地から助言又は支援を行うものである。

教育上特別な支援が必要な児童生徒とは、学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症、その他の障害を有する児童生徒のうち、当該障害に応じた特別の指導を行う必要があるものを指している。

助言又は支援の具体的な内容については、要綱第2条の職務に規定されており、(1)教育上特別の支援を必要とする児童生徒に係る個別の指導計画の作成への協力、(2)担任教諭、保護者その他の教育上特別な支援を必要とする児童生徒の支援を行う者への指導の内容及び方法についての助言、(3)市立学校における特別支援教育の推進に向けての協力である。

次に、評価指標については、特別支援教育推進計画における指標設定と同様に、市立学校で実施した巡回相談の回数を指標としており、令和7年度の目標値40回に対し、令和2年度及び令和3年度は16回となっている。

なお、事業費については、謝礼対応の委員の巡回相談の実施回数が減少したことに伴い、令和3年度の事業費は約10万2,000円減少している。

続いて、所管課の評価について説明する。

まず、事業の妥当性については、近年、特別な支援が必要な児童生徒は年々増加傾向にあり、10年間の推移では、令和3年度の知的・情緒固定学級の児童生徒数は194人であり、平成23年度の70人と比べ、約2.8倍に増加している。また、令和3年度の特別支援教室と通級指導学級（難聴言語学級）に在籍する児童生徒数は301人であり、平成23年度の通級指導学級在籍者数55人と比べ、約5.5倍に増加しており、個に応じた指導支援の必要性が年々高まっているため、市の関与は必要であるとしている。

また、毎年一定数の児童生徒に巡回相談を実施しており、市民のニーズに適合しているとしている。

市民との協働については、市立学校に対する相談事業であるとともに、学識経験者、医師、教諭等の有資格者及び個人情報等に配慮した人選を行っているため、非該当としている。

続いて、有効性については、特別な支援が必要な児童生徒は年々増加傾向にあり、巡回相談も一定数見込まれること、市立学校における特別支援教育の推進の機会となっていることから、廃止・休止した場合の市民への影響は大きいとしている。



受益者負担については、市立学校を対象とした事業であるため、非該当としている。

施策への貢献度については、個に応じた指導及び支援方法の助言又は支援員の配置等の合理的配慮や転学等を検討する際の校内委員会における重要な判断基準となっており、適切であるとしている。

最後に、効率性については、学識経験者、臨床心理士、教員等の専門性が高い人材の確保が必要であることから、民間委託等については困難であるとしている。

事業費の更なる削減については、年々特別な支援を必要とする児童生徒が増加する状態が続く中、専門家からは早期発見、早期支援の重要性が警鐘されており、本事業の更なる需要が見込まれるものとして、困難であるとしている。

また、類似事業等との統合については、他に類似事業がないことから、非該当としている。

令和3年度の実績については、巡回相談の実施回数16回であり、巡回相談を実施した児童生徒については、特別支援教育専門委員会において報告し、指導上の留意点等についての意見交換を通じ、指導内容の充実を図っている。

事務事業の推進に当たっては、先に述べたとおり、本市においても特別支援教室等に通室する児童生徒が増加傾向にあり、更なる個々のニーズに合わせた支援の充実が必要であると考えている。

本事業は、教育上特別の支援を必要とする児童生徒の教育環境の確保に向けて有効な制度であるが、専門的知識を有する学識経験者、臨床心理士等の確保が課題となっている。

所管課からの説明については、以上である。

#### 【質疑・意見等】

- 支援対象である児童生徒、巡回相談員の人数を伺いたい。
- 知的・情緒固定学級の児童生徒数は194人、特別支援教室と通級指導学級の児童生徒数は合わせて301人、巡回相談員は18人である。
- 巡回数の目標値40回に対し、令和2年度及び令和3年度の実績は16回であるが、支援を必要とする一人一人には対応できていないのではないか。
- 支援対象の児童生徒は、各々に在籍する学級があり、その在籍学級に対して巡回相談を行っている。

そのため、例えば、1学級に23人在籍していれば、1人の巡回相談員が23人の行動観察を行うので、ある程度は対応できると捉えている。

しかしながら、個別の児童生徒をしっかりと観察するという点においては、巡回数16回は少ないと考えている。

- 市内の特別支援学級等の数を伺いたい。
- 知的・情緒固定学級は27学級、難聴言語学級は4学級、特別支援教室は各小中学校に設けている。
- 1回の巡回相談で何人の巡回相談員が学校に派遣されるのか。
- 個別の児童に対する行動観察を行う場合は、おおむね1人から2人としている。また、巡回相談員を担う方々は、特別支援教育専門委員会や入級支援委員会にも所属しており、その場において報告してもらうこともある。
- 1学級当たりの巡回相談に係る時間を伺いたい。
- 巡回相談員は1時間単位で活動してもらうが、小学校は45分、中学校は50分の授業時数を基本として行動観察を行う。
- 全ての学級が巡回相談を受けているというわけではないと思料するが、評価指標の目標40回の設定は、全ての学級で年間最低1回の巡回相談を行うという考えなのか。
- そのとおりである。
- 特別支援学級等の教員は、特別な資格を持っている、又は訓練を受けているのか。
- 特別支援教育に係る免許を持つ教員は、特別支援学校への配置が基本となっている。  
そのため、特別支援学級の固定級や通級に配置される教員は、特別支援教育に係る免許を取得していないが、特別支援教育に関する研修会等を受講しており、専門的な知識の習得に努めている。  
また、初任者教員が配置される場合もあるため、専門家である巡回相談員の知見は有意義なものであると捉えている。
- 巡回相談員の立場から見て、現在の特別支援学級等の運営や指導の在り方などの実態をどのように評価しているのか。
- 特別支援教育は、個に応じた指導が中心となっており、先に説明したとおり、固定学級には知的学級、自閉症・情緒障害学級があり、各校に設置している特別支援教室には発達障害、難聴言語があるため、各々の学級で障害特性に応じた指導を行う必要がある。また、学級や教室によって指導の状況が異なるため、評価も異なるが、常に改善が求められている。
- 巡回数を16回から40回に増やすことで、その改善がどの程度図れるのかという点について伺いたい。
- 市において教員に年3回研修会を実施するが、あくまで一般的な特別支援教育の在り方についての講習であるため、障害を有する児童生徒への指導にいかせる巡回相談員からの具体的な助言等については、非常に有意義である。  
そのため、全ての学級等を1年に1回巡回できるよう巡回数を増やす必要があると考えている。
- 巡回相談員の職務内容について伺いたい。
- 児童生徒の行動観察を行い、助言や指導を行うほか、担当教員からの相談に乗ることもある。
- 巡回数を増やすに当たっての課題は何か。
- 他の仕事をしている巡回相談員が多いため、巡回相談のスケジュー

ール調整が課題である。

○ 学校側のニーズがないというわけではなく、サポートする体制に問題があるという理解でよいか。

● そのとおりである。市の教育センターで教育相談を受け持つ巡回相談員もいるが、就学支援相談等の事業を抱えており、巡回相談に注力することができない状況である。

また、巡回相談員の人員を増やすに当たっては、専門家を募集する必要があるため、人材確保に苦慮している。

一方、巡回相談員に学識経験者や医師に委嘱している点においては、他市と比較して、より専門的な助言や指導を受けられている。

更に事業を充実させるため、人材確保に注力していきたいと考えている。

○ 巡回相談員の指導や助言による効果は、どのように評価しているのか。

● 知的固定学級では、独自の教育課程を編成しており、対象となる児童生徒の生活実態に合わせて、保護者にも納得してもらいながら進められるという点では、巡回相談員の意見が非常に重要であると捉えている。

また、都からは、特別支援教室の児童生徒に対しては、原則1年間の指導目標を立てるよう言われているが、児童生徒によっては長期的な指導が必要であり、5年間継続して指導を行う場合もある。そのため、一人一人の指導年数が短くなったというような評価はしにくい。

○ 特別支援教室の平均指導期間を伺いたい。

● 児童生徒が何年生から教室に通うかによって異なるが、おおよそ3年間が平均だと思われる。

○ それは、他市と比較して長いのか。

● 主観的なものとなるが、おそらく他市でも同等か、本市よりも少し長いと思われる。先に説明したとおり、特別支援教室は、特別支援教育に係る免許を持たない比較的若い教員が配置されることが多く、なかなか専門性が向上しないことや、発達障害には学習障害が含まれるなど、障害の幅が広いため、障害を明確にしてそれに合った指導が必要となることから、長い時間をかけないと児童生徒の実態は把握できないと考えている。

○ 特別支援学級と特別支援教室の違いについて伺いたい。

● 特別支援学級（固定学級）は、障害を有する児童生徒の主たる活動の場となるものである。

特別支援教室は、通常の学級に在籍しながら学校内の別の場所で特別な個別の指導を受けるものであり、小中学校全校に設置されている。

通級指導学級（難聴言語）は、特別支援教室と同様に通常の学級に在籍しながら教室に通うものである。

○ そのもその話となるが、本事業には課題が多いものの、目的や視点別の分析の観点からは継続が必要な事業と考える。外部評価の対象として選定した理由を伺いたい。

■ 本事業は、庁内の組織である行政評価会議において外部評価の対象として選定しており、その理由としては、過去に一度も評価したことがないこと、報酬等の経費負担を考慮しつつ効率的な運営がなされているかということ改めて検証したいと考えたためである。

○ 評価指標で巡回数の目標を40回と設定しているが、16回しか達成できておらず、その要因は本事業を実施する運営側に課題がある。

巡回相談員の確保については、短期的に解消する課題ではない以上、現在の状況を踏まえた上で、より効果的に事業を運営していく方策を考える必要がある。

先に説明されたように、専門性の低い教員等が障害を有する児童生徒に必要な支援を行えるよう、巡回相談員に直接指導を受けていない場合でも専門職が有する指導の知識や技術を活用できるよう情報共有するなど、工夫していかなければ改善の余地はないと思料する。

● 本事業は、教育委員会事務事業評価を受けており、委員の御指摘と同様のことを指摘されていることから、所管課としても、方策を検討していかなければいけないと考えている。

その対応として、まず、来年度、中学校に自閉症・情緒固定学級を開設したいと考えている。また、将来的には、小学校においても、自閉症・情緒固定学級を増設していく必要があると考えている。

○ 特別支援の固定学級が開設されることで、自閉症の子どもたちの発達の過程に良い影響を与えらると思料する。

○ 事業費の決算額について確認したい。

● 巡回相談員の謝礼金を計上しており、その金額は選出区分により異なり、巡回数によって変動する。なお、人件費は市職員に係る事務費であるため大きな変動はない。

○ 巡回数40回の達成には、運営側に課題があることから、巡回相談の拡充のための工夫改善を図ることが肝要である。

また、評価に当たっては、特別支援学級における指導が障害を抱える児童生徒の発達や成育などにどのように影響しているのか、また、家庭において支援をどのように受け止めているのかを把握する必要がある。

さらに、教育委員会での評価結果を参考資料として見てみたい。

○ これまでの話をまとめると、本事業は、教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対し、特性に応じた適切な支援を行うために巡回相談を実施するものであり、その意義は十分に認められることから、今後も継続していくことが適当である。

他方、本市においては、特別な支援を必要とする児童生徒数は増加傾向にあるため、各学校のニーズは高いものの、専門性を有する巡回相談員の確保やスケジュール調整が課題となっている。

よって、効率的に巡回を行う方策を検討し、巡回数の増加を図るとともに、直接巡回相談を実施していない学級等においても、必要な助言や指導を受けたのと同等の効果が得られるように情報を共有するなどし、特別支援教育の理念に沿ったより効果的な実施に努める必

要がある。

さらに、巡回相談員による助言についての家庭での受け止め方を把握するなど、本事業が児童生徒の成育や発達にどのように影響しているのかを分析することも併せて求めたい。

#### No. 1 2 英語検定事業

○ 英語検定事業の概要及び内部評価について、説明をお願いする。

● それでは、資料『令和4年度行政評価 外部評価の対象事務事業』13ページの事務事業評価調書に沿って説明する。

本事業は、中学校3年生の生徒の希望者を対象とし、英語検定の受検料を補助することにより、自主的な取組による学習意欲や学力の向上及び高校受験対策を図ることを目的として実施している。

評価指標については、受検率としており、令和3年度の実績は、目標値の60%に対して37.9%である。

続いて、事業費について説明する。

令和3年度の決算額は、125万4,250円となっている。なお、各年度の決算額については、受検者数及び受検級により変動する。

続いて、所管課の評価について説明する。

まず、妥当性については、意欲のある生徒を応援する事業であることから、市の関与が必要であるとしている。また、学力向上につながる事業であることから、市民のニーズに適合しているとしている。

続いて、有効性については、毎年一定数の受検者がいることから、廃止・休止した場合の市民への影響は大きいとしている。また、合格率が毎年上昇していることから、施策への貢献度は適切であるとしている。

続いて、効率性については、受検料の変動があること等を踏まえて、事業費の更なる削減は検討の余地があるとしている。

最後に、事業の推進に当たっての課題及び今後の方針について説明する。

受検率及び合格率の向上が課題であり、その対策を図っていく必要がある。

今後の方針としては、生徒が自主的に自分なりの目標を立て、全国的な検定試験に挑戦できる機会であるとともに、より高い目標を目指して努力する生徒を応援する事業として、本事業を継続させたいと考えている。

所管課の説明については、以上である。

#### 【質疑・意見等】

○ 本市の学力向上は大きな課題であると認識しているが、全体の学力向上を目指すに当たっての考えや英語に特化して取り組むことと

した理由を伺いたい。

- 都が実施する学力向上を図るための調査や、全国学力学習状況調査のデータによれば、本市の学力はいずれも国や都の平均よりも低い状況である。

英語検定に取り組む理由は、私立高校の受験に当たり、英検3級を取得していることにより内申での評価が優位となるためである。

また、令和4年度から東京都においてスピーキングテストが開始され、関心が高まっており、教育委員会での事務事業点検・評価でも、スピーキングテストとの関連で、本事業を推進すべきとの意見があったことから、英語に注力したいと考えている。

- 本市の学力の底上げを行うに当たっての考えや取組についても伺いたい。

- 学力向上の取組として、小学校では、補助教員を全校に配置して教育指導の補助を実施している。中学校では、アシスタントランゲージティーチャー（ALT）を各校に1人配置している。

また、学力の底上げの取組として、学力向上推進委員会を設置し、算数及び数学を中心に基礎的な計算や知識に焦点を当てて取り組むこととしている。

- 以前の行政評価において、補助教員の配置による効果があったという数値を示してもらったと記憶している。

- 補助教員を配置したことにより学力が向上したという根拠資料は手元にないが、一クラスの中でも児童の学力には幅があるため、補助教員の配置により一人一人にきめ細かな指導が実施できると考えている。

- 学力に関しては、家庭環境などの学校外の学習習慣も影響しているため、学校教育の取組のみで向上を図ることは難しいと思料する。

- 学力向上の取組として、家庭への啓発も課題として捉えており、教育委員会から各家庭に対し、学力についての課題の提起や学校教育における取組を伝えるなどの啓発を実施している。

また、地域と一体で行うものとして、地域未来塾事業があり、地域の住民や大学生等の協力を得て学習支援を実施している。

- やる気を出させるには自己効力感が関係しており、「自分ならできる」という感覚が身につくことにより、更に努力することにつながる。英検の合格という経験が自己効力感につながることを考慮し、家庭へのアプローチに活用してみてはどうか。

- 小学校では、4年生及び6年生に対し、本市独自の漢字検定を実施し、合格者には賞状を授与している。この成功体験を契機として、日本漢字能力検定の受検など学習意欲の高揚につなげたいと考えており、英語検定も同様の取組を実施していきたいと考えてい

る。

- 英語検定の上位の受検級の受検者数の増加や合格率が上昇していることを考慮すれば、生徒の意欲の向上につながる兆候は見受けられる。
- 近年は準2級を受検する生徒が増えている。
- 本事業における英語検定の試験問題は、全国的に実施しているものと同様なのか。
- 同様である。日本英語検定協会が市内中学校を準会場として設定し、学校内で英語検定を実施している。
- 運営や採点はどのようにしているのか。
- 検定協会から試験問題を取り寄せて実施しているが、採点は検定協会が行うため、学校が担うのは運営のみである。また、3級以上は二次試験があり、別会場で実施している。
- 英語に興味や関心のある生徒であれば、4級や5級は中学1年生でも努力すれば取得できると思料する。議会からの質問にもあるが、例えば、一度受検して合格し、高学年で再度受検する際にはより上位の級を受検できるようにすれば、生徒の意欲もより向上するのではないか。
- 複数回の受検についても検討を行ったが、最終的には現行の1回受検とすることとなった。中学校3年間の集大成として3年生を対象に、毎年秋に実施している。また、受検級については、生徒の学力等を踏まえ各々で選択できるようにし、その中で準2級や2級を受検する生徒もいる。
- 英語検定の受検料は全額公費なのか。
- そのとおりである。
- 準会場として試験監督を行う教員に謝礼は支払われるのか。
- 教員に謝礼は支払われない。試験は授業終了後の放課後などに実施しており、教員は勤務時間の範囲内で対応している。
- 中学3年生の生徒の総数を伺いたい。
- 702人である。
- 生徒の総数から考えると、3分の1は受検しているということか。
- そのとおりである。令和3年度の受検率は37.9%であり、目標の60%と比較すると低いが、実施時期が秋であることも関係していると考えられる。  
中学3年生の多くは春に受検するため、私費で受検する生徒も一定数いると考える。
- 生徒が英語検定を受検する動機は、私立高校受験に係る内申などの評価に有利となることが大きいのか。
- 内申には有利となるが、それだけではないと考えている。

本市は、小学1年生から外国語活動という形で英語を取り入れており、週1回小学校にALTを派遣している。

そこで、普段の学校生活の休み時間などを利用して、遊びの中で英会話を用い、日常的に英語に触れる機会を増やす取組を続けている。そのため、英語に対する関心が高く、実力を試したいという考えで英語検定を受検するという生徒が多いという認識である。

○ 受検率60%の達成は難しいと感じる。本事業の実施効果として、私費による受検率への影響を把握していれば伺いたい。

● 平成27年度から本事業を開始したが、民間の検定のため、私費による受検者数や合格者数の把握は困難である。

○ 受検率60%を達成しなければいけないものなのかの判断が難しいが、その必要があるのであれば具体的な方策も考えるべきである。

● 英語に対する生徒の興味や関心を高める必要性を感じており、英語の授業の充実させる取組の一環として、現在の中学校の英語の授業は、日本語を使用せずに全て英語で実施している。

○ 他市において本事業と同様の取組は実施されているのか。

● 瑞穂町では、希望者でなく学年全員を対象として同様の取組を実施している。一方、立川市、昭島市、東大和市では未実施である。

○ 本市の学力が都の平均以下であるなら、学力の向上は大きな課題である。

長年にわたり取り組んできた英語に関しては成果が表れているのであれば、都の平均以上の達成に向けた努力を継続することが望ましい。また、課題である受検率及び合格率の向上を図る対策を強化するとともに、数学や社会など他の教科における取組に活用する方法も検討してほしい。

○ 英語の偏差値を他市と比較したことはあるのか。

● 平成31年度の東京都の学力調査のデータが最新のものであり、それ以降は学力調査が変更されたため集計できていないが、これによれば、英語の平均正答率は、他の教科と比較しても大きな違いはなく、特筆して良いものではない。

○ 本事業を開始したときからの比較ではどうか。

● 本事業を開始した平成27年度からの比較では、東京都平均に対して、高い年度もあれば低い年度もあるという状況である。

○ 本事業の取組と英語の学力や偏差値の向上に関連性があるのかは、検証する必要がある。

○ 本事業の実施に当たって、教員はどのように感じているのか。

● 学校への意識調査は行っていないが、英語担当の教員にはおおむね好評であり、英語に特化した取組であることについては前向きであると捉えている。



- 教員の指導方法にもよるが、英語検定の受検を主眼とせず、将来英語を使いこなせるように指導することを求めたい。
- 型に沿った文法にとらわれず柔軟に英語を使うという方針で指導する教員もいる。
- 就職においては、英語検定でなくTOEICを用いた点数の成績で評価を決定する企業もある。将来性を踏まえて、生徒に説明する必要性も感じている。
- これまでの話をまとめると、本事業は、学力の向上や学習意欲の高揚を図るため、生徒に英語技能検定の受検の機会を提供するものであり、合格率が毎年上昇するなど、一定の成果を挙げていることから、今後も継続することが適当である。  
 他方、受検率が毎年目標を下回っていることや、本事業が本市の学力の向上にどの程度寄与しているかなどの効果検証が不十分であるなどの課題がある。  
 よって、今後は、学力調査等における本市の学力等を分析し、本事業の効果を的確に把握した上で、受検率及び合格率の向上を図るための具体的な方策の検討や積極的な周知を行うなど、より効果的な事業へと発展させていくことを求めたい。

## 議題2 行政評価委員会としての意見整理

第1回会議で審議した事務事業2件について、外部評価（案）を提示した。

### No.10 市内循環バス運行経費補助事業

- 「他方、運行事業者の収入に占める補助金の割合が高い状況であり、負担の公平性の観点からは、その割合を減少させることが望ましい」の一文について、1便当たりの乗客数の割合が低い2ルートの実行を廃止し、一定の乗客数を確保するための効率改善を図るよう努めたことは評価できるとの意見があったが、今回の外部評価案では、当該意見が反映されていないと感じる。その意見を取り入れて更に改善を図る努力が望ましいという旨の内容に表現を修正すべきである。
- いただいた意見を踏まえて修正案を作成し、次回の会議で提示する。
- 文言を修正及び追記する必要はないが、最近はアプリを活用した配車サービスも普及しており、必ずしも大型バスを使用しなくても少人数で柔軟に運行できている。  
 地方における運用なので、首都圏近郊では交通事情も異なると思われるが、そういった動向を踏まえた上での検討もあると思料する。

	<p><b>No. 4 創業支援事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本市の全体の事業者のうち、年間どの程度創業や廃業をしているのかという数値や、本事業の取組により創業に結び付いた事業者の割合を具体的に示すなどしないと、明確な成果は把握できない。</li> <li>○ 「創業希望者に対して支援を行うことにより、創業意欲を喚起し市内での創業につなげるなど、一定の成果を挙げていることから、」の一文について、一定の成果と言えるほどの実績はないと思われる。市内での創業に結び付いた実績があることから創業支援の意義は認められるが、参加者が定員に満たないなど課題もあり改善が求められる旨の内容に表現を修正すべきである。 これに伴い、効率性についても「効率的である」でなく「見直しの余地がある」に修正するべきである。</li> <li>○ 文言を修正する必要はないが、本事業を他の産業政策に関連付けた方がよいと思料する。</li> <li>○ 創業支援に関連する団体が個別に実施する講習会などに参加する創業希望者に対しても、本事業が結び付けられるように実施団体との連携を強化すべきであると思料する。その意見を取り入れてより創業しやすい環境の創出に努めてほしい旨の内容に表現を修正すべきである。</li> <li>○ 創業支援事業の利用の有無に関わらず、創業に係る費用負担の助成制度を検討するほか、創業支援の周知方法を工夫すべきであると思料する。</li> <li>■ いただいた意見を踏まえて修正案を作成し、次回の会議で提示する。</li> </ul> <p>議題3 その他 次回以降の会議のスケジュールについて、事務局から報告した。</p> <p>【質疑・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特になし。</li> </ul>
--	---

<p>会議の公開・非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公開  <input type="checkbox"/> 一部公開  <input type="checkbox"/> 非公開  ※一部公開又は非公開とした理由</p> <p>傍聴者： <u> 0 </u> 人</p> <p>{ }</p>
--------------------	---

